

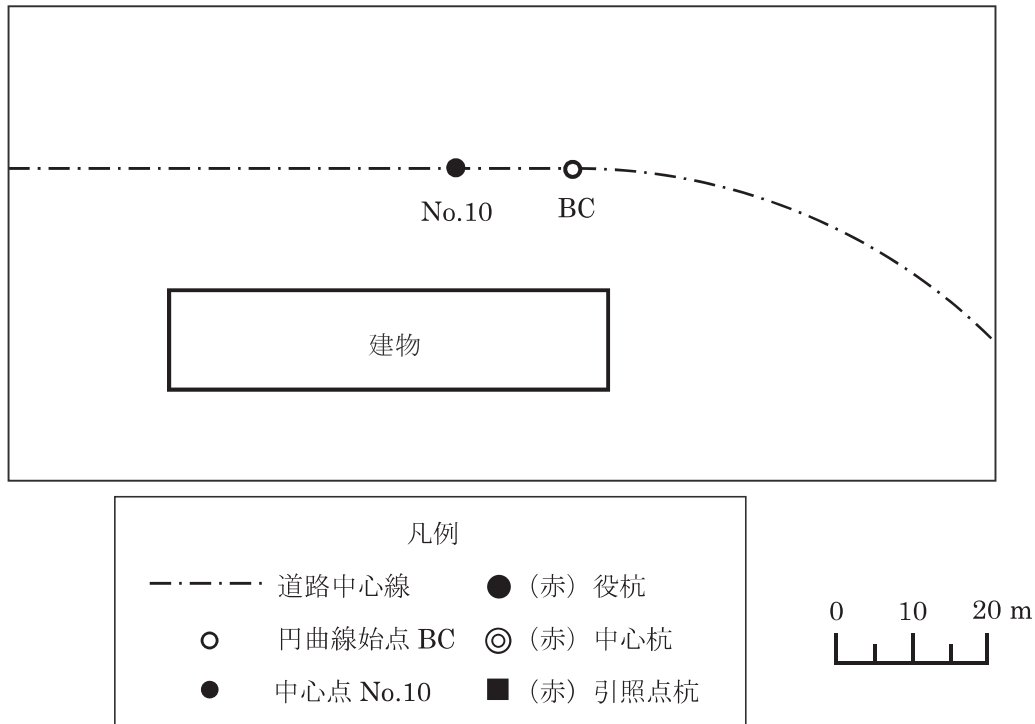


図 5-2

問 A-3. 道路の新設工事における実施設計のため、中心線測量を実施し、中心点座標を平面直角座標系（平成 14 年国土交通省告示第 9 号）で求めた。表 5-1 は、その一部区間を抜粋したものである。表 5-1 のうち、No.1 ～ No.5 は山地の区間であり、No.21 ～ No.25 は平地の区間である。点検測量は、表 5-1 に示すうちの 2 区間を選定し、表 5-2 の結果を得た。また、点検測量における較差の許容範囲は表 5-3 に示すとおりである。表 5-1、表 5-2 及び表 5-3 に基づき、解答欄の精度管理表を完成させよ。

ただし、計算値及び測定値は、m 単位で小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位まで求め、許容範囲は、m 単位で小数第 4 位以下を切り捨て、小数第 3 位まで求めること。

なお、関数の値が必要な場合は、巻末の関数表を使用すること。

〈次のページに続く〉